

# 学校教育法の一部改正(平成28年4月より施行) 小学校・中学校に加え、新たに義務教育学校が法制化

学校教育法(第一章 第一条)  
この法律で、学校とは幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。



学校教育法(第一章 第一条)  
この法律で、学校とは幼稚園、小学校、中学校、**義務教育学校**、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

平成27年6月に学校教育法の一部が改正(平成28年4月1日施行)され、これまでの小学校、中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな校種として位置付けられました。  
文部科学省の調査によると、義務教育学校は、平成28年度には、全国で22校が誕生し、平成29年度には、更に39校が新設される予定となっています。



## 義務教育学校設置についての

## Q&A



### Q.1 義務教育学校ってどんな学校ですか？

A.1 義務教育9年間を一体的にとらえ、9年間の教育目標の設定と9年間の系統性を確保した教育課程の編成をし、小中一貫教育を法律に基づいて推進していく学校です。新しい種類の学校となります。

### Q.2 義務教育学校は、「6-3制」ではなくなるのですか？

A.2 義務教育学校は、修業年限が9年となりますが、前期(小学校)課程6年、後期(中学校)課程3年に区分されます。本市では、「6-3制」を基本に「4-3-2制」の学年の区切りを導入する予定です。また、中学1年生を7年生、中学2年生を8年生、中学3年生を9年生と呼ぶようになります。

### Q.3 「4-3-2制」って何ですか？

A.3 義務教育学校は1年生から9年生までの児童生徒が、1つの学校に通うという特質を生かした教育課程を編成することが可能になります。指導上の工夫として、9年間を「4-3-2」や「5-4」など、柔軟な学年の段階の区切りを設定することもできます。本市では、1~4年生を基礎期、5~7年を充実期、8~9年を発展期として設定し、段階的な指導を行っていく予定です。

### Q.4 小学6年生の卒業式や中学1年生の入学式はなくなるのですか？

A.4 小学6年生の卒業式は行いません。しかし、県立あるいは私立等、別の中学校等へ進学する場合があります。卒業証書は授与されないものの、前期(小学校)課程の修了を証明する証書を授与したいと考えております。中学1年生(7年生)は、入学ではなく、「後期課程の始業」となります。児童生徒が、節目を感じられるような儀式的行事の実施について検討していく予定となっています。

### Q.5 義務教育学校への転入学はできるのですか？

A.5 指定通学区域に転居された場合には、何年生からでも義務教育学校に転入できます。義務教育学校は、就学指定の対象で、入学者選抜は実施しません。市内の市立小中学校と同じ教科書等を使用します。

【発行】 平成29年4月 【問合せ先】 佐野市教育委員会 学校教育課  
佐野市高砂町1番地 TEL0283-20-3107



# 佐野市における小中一貫教育



佐野フレンドキャラクター  
さのまる ©佐野市

心豊かで、自ら学び、たくましく生きる児童生徒の育成を目指して

## 全市的に小中一貫教育を推進中

- ① 義務教育9年間を一体的にとらえ、教育の質を高める
- ② 指導の一貫性・学びの系統性を重視
- ③ 目指す児童生徒像の共有



知

中学生による夏休み学習支援



徳

小中合同いじめ0(ゼロ)サミットの様子

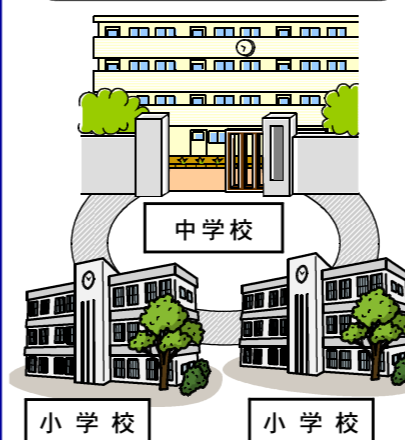


体

中学校の運動会で小中学校合同対抗リレー

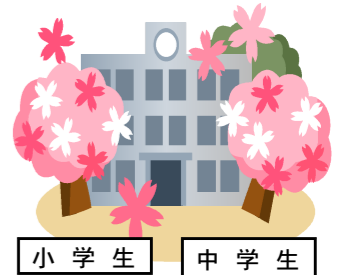
## 平成32年度 田沼西地区に義務教育学校を創設します

### 現在の小学校・中学校



### 平成32年4月 開校予定

### 義務教育学校



1中学校(田沼西中)と  
7小学校(戸奈良小(三好小)(山形小)(閑馬小)  
(下彦間小)(飛駒小)(田沼小の一部)  
が統合します。

小学生約560人と中学生約300人、合計約860人が1つの学校で学びます。  
各学年3学級程度を想定しています。特別支援学級も設置となる予定です。

佐野市教育委員会

平成29年4月



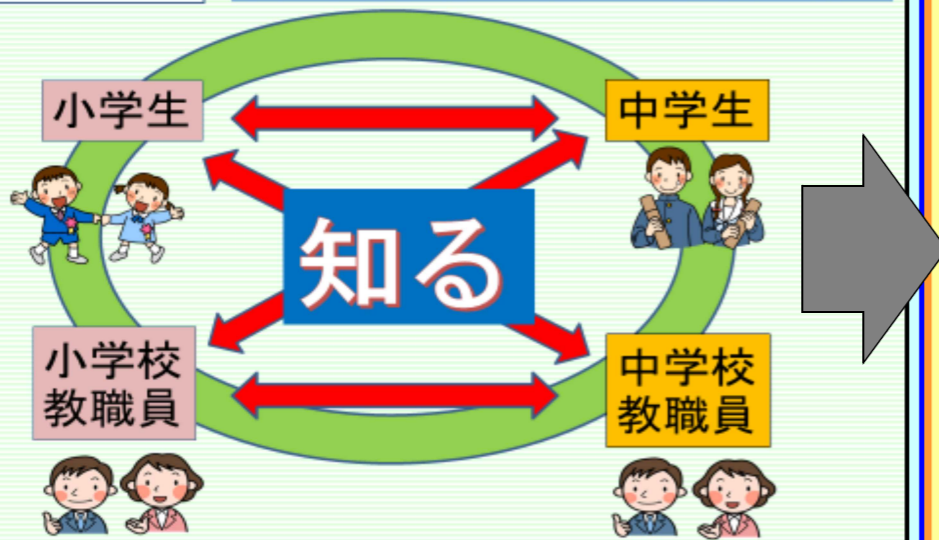


**ステップ1 《知る》**  
平成25～28年度

徳(心)のつながり(交流活動)を重視



ステップ1 人の交流(目に見える小中連携)

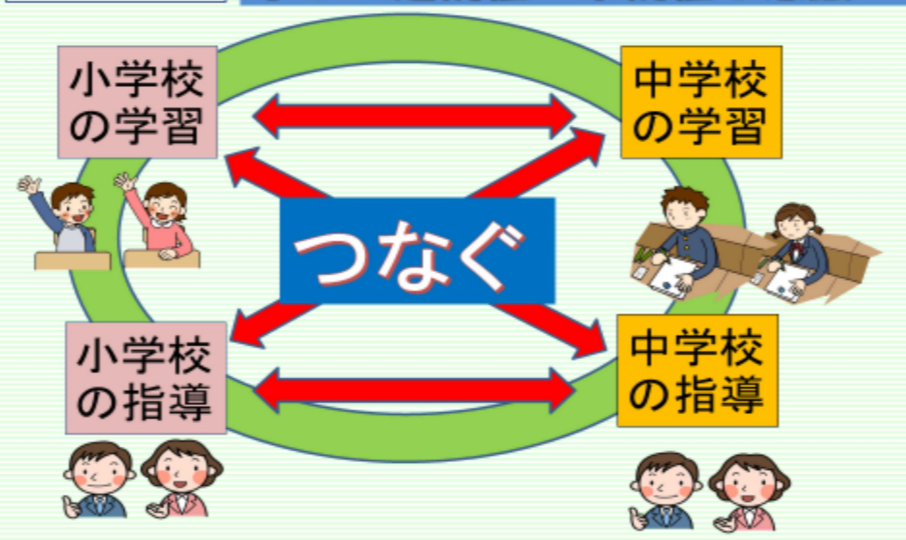


**ステップ2 《つなぐ》**  
平成29～31年度

知(学習指導)のつながいを重視

体(体力づくり・保健安全教育)のつながいを重視

ステップ2 学びの連続性・系統性を意識



**ステップ2**  
平成29～31年度  
重点目標



市教育委員会

- ・9年間を見通した教科別年間単元系統表の作成
- ・田沼西地区における義務教育学校開校準備
- ・葛生常盤地区義務教育学校の基本構想等の検討
- ・「第2次小中一貫教育推進計画」の見直し

各推進ブロック

- ・小中一貫教育グランドデザインの作成
- ・小中一貫教育だよりの発行
- ・小中一貫教育の視点を踏まえた授業研究
- ・小中の学習内容の系統性の研究

**ステップ3 《見通す》**  
平成32年度～

9年間を見通した教育課程の編成

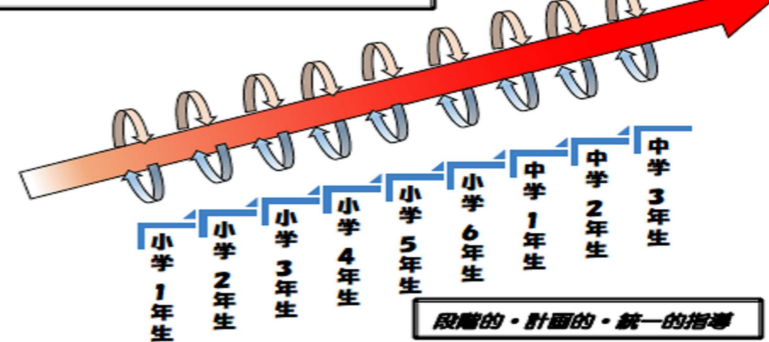
9年間の学びの連続性を意識した授業づくり

習得した知識・技能を活用して 自ら考え、まとめ、表現する



基礎的・基本的な知識・技能を習得する

系統性・連続性・反復性を重視した授業



学習習慣の定着・学習意欲の向上・家庭学習の充実

確かな学力の定着

学びに向かう力の育成

これまでの佐野市の小中一貫教育の主な取組

取組名	各推進ブロックの取組の内容(例)
合同研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各推進ブロックで年間3～4回程度実施</li> <li>・学力向上を図るため、共通の課題を明らかにし、学力向上改善プランを作成</li> <li>・家庭学習の手引きの作成</li> <li>・家庭学習強調週間の実施</li> <li>・ノーテレビデー等の実施</li> <li>・学習のきまりの統一</li> <li>・生活のきまりの統一</li> </ul>
異校種体験研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年に1回から2回程度、1日または半日単位で実施</li> <li>・中学校の教員が小学校へ、小学校の教員が中学校へ出向いて、授業参観や協働授業を実施</li> </ul>
合同授業研究会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の研究授業を中学校区の小中学校に公開して、授業研究会を実施</li> </ul>

取組名	各推進ブロックの取組の内容(例)
中学生によるボランティア活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読み聞かせ</li> <li>・運動会の手伝い</li> <li>・夏休みの学習支援</li> <li>・部活動支援</li> <li>・朝のあいさつ運動</li> </ul>
小中学生合同の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめゼロサミットの開催</li> <li>・部活動の合同練習の実施</li> <li>・バレーボール教室の実施</li> <li>・合同演奏会の開催</li> <li>・中学校の文化祭に小学生の作品を展示</li> </ul>
小学生が中学校で活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進学説明会</li> <li>・部活動体験</li> <li>・模擬授業体験</li> <li>・部活動見学</li> </ul>
小学校合同の交流学习	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨海自然教室</li> <li>・遠足</li> <li>・校外学習</li> <li>・修学旅行</li> <li>・芸術鑑賞会</li> </ul>



共通の課題意識の下、取組の重点化を図っています。

